



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

長岡車両センター廃止・新津運輸区検修部門分離・組織再編に踏まえた体制見直しを提案

新潟地本は12月20日に団体交渉を行い、新潟支社より「営業・運輸車両職場における体制の見直しについて」の提案を受けました。

今年10月に提案を受けた「新潟支社における運輸車両部門の組織再編について」に基づき、各運輸区・車両センター、長岡営業統括センターにおける体制案が示されました。

乗務員区所の体制見直し(ダイヤ改正)

新潟支社における運輸車両部門の組織再編に伴い、内勤体制の見直しを行うほか、新津運輸区の検修部門を分離するとしました。また将来にわたる環境の変化に対応し、輸送の安定性向上と効率的な業務体制を実現するため、乗務体制の見直しを行うとしました。

要員体制としては、新津運輸区が検修部門の廃止と行路移管により縮小する一方、新津運輸区は行路移管により増、庄内統括センターと長岡運輸区では残るとしました。

車両区所における体制見直し

新潟支社における運輸車両部門の再編に伴い、長岡車両センターを廃止し、新津車両センターに新津派出所を設置するとしました。廃止後の長岡車両センターの設備については、休養室の管理については長岡運輸区であるが、基本は新津車両センターが様々な管理をしていくとの考えを示しました。

また他の設備の管理箇所、区分は検討中であり、名称についても検討中であるとしました。冬期体制について考え

を質すと、これまで長岡車両センターで対応、管理していた十日町派遣、石内留置については、新津車両センターで対応、管理することになるとしました。

新津運輸区の出面の減少は、新潟運輸区への行路移管に伴う乗務行路減と、車両職の異動によるものとしました。

新津車両センターの人員には新津派出所も含め、新津派出所の出面は管理1、変形4、当直1としました。

新津派出所の勉強会等の参加方法を質すと支社側は、オンライン等もあり、現場に任せるとしました。

新潟車両センターは管理、一般共に変形が増となり、新津車両センターの泊まりは管理1、当直1であるとしました。

新津派出所の応援は新潟車両センターから行い、長岡への応援も行うとしました。



した。長岡車両センター廃止後に、車両不具合発生時に足ロスが発生することに對する考えを質すと支社側は、足ロス発生はやむを得ず、具体的な対応策も無いとしました。

その上で、長岡近辺で故障があった場合には新幹線と長岡の業務用車を使い足ロスを短くするなど、も検討するとしました。

現在は車両センターの当直で行っている乗務員点呼は、全て自区所の当直としました。

新潟支社における運輸車両部門の組織再編にある指定席券売機導入を予定する一方で、長岡車両センターのPRC業務を移管するために長岡営業統括センターの出面は総体で増となり、PRC業務は副長1徹、一般が2徹1

長岡運輸区との業務融合により車掌が改札業務日勤であるとしました。

新津派出所の勉強会等の参加方法を質すと支社側は、オンライン等もあり、現場に任せるとしました。

新潟車両センターは管理、一般共に変形が増となり、新津車両センターの泊まりは管理1、当直1であるとしました。

新津派出所の応援は新潟車両センターから行い、長岡への応援も行うとしました。

乗務員を中心に感染が広がっている、ヒゼンダニによる感染症である疥癬(かいせん)に関して新潟地本は、申6号・職場環境に徹底した衛生管理を求める緊急申し入れを提出し、10月27日に団体交渉を行いました。

団体交渉において新潟地本は、疥癬への罹患に苦

鉄道の安全を創り出す決意を新たに 羽越線いなほ号脱線事故献花・慰霊

日本執行部は12月8日に、2005年に発生した羽越本線「いなほ」号脱線事故現場の慰霊碑を訪れました。

献花と黙祷を行い、労働組合として二度と痛ましい事故を起こさないために行ってきた働き方や仕事への向き合い方が大きく変えられている中で、労働者の視点から安全を守る取り組みの重要性がより増しています。

これからも鉄道の安全確立を最重要課題に据えて、職場から労働組合の枠を超えた安全議論や安全風土づくりに全組合員で取り組んでいきます。



月13日、申9号・疥癬の感染拡大を収束させ、再発防止を求める申し入れを提出しました。

支社側は一定の対策を講じたものの、感染者の把握や寝具の取り扱い等感染を収束させるための取り組みに認識の一致が図れたとは言えず、社員の不満や不安は現在も存在しています。

疥癬の収束と、再発を防止するため、新潟地本は12月13日に明らかにすることを明らかにします。

2. 疥癬への感染者数を職場ごとに明らかにすることを明らかにします。

3. 疥癬の感染拡大に対し収束にむけた取り組みを明らかにすること。

4. 疥癬と診断された社員及び家族に医療費の補償を行うこと。

中身・疥癬の感染拡大を収束させ、再発防止策を申し入れ 疥癬感染拡大防止のため 感染拡大の原因究明を

乗務員を中心に感染が広がっている、ヒゼンダニによる感染症である疥癬(かいせん)に関して新潟地本は、申6号・職場環境に徹底した衛生管理を求める緊急申し入れを提出し、10月27日に団体交渉を行いました。

団体交渉において新潟地本は、疥癬への罹患に苦

を行うことにするとの説明を受けました。車両センターにおける直が行うとする支社側に対して、急遽の変更の指示などはどうするのかを質すと、無線か携帯電話で対応するなど、詳細は検討中であるとしました。

2. 疥癬への感染者数を職場ごとに明らかにすることを明らかにします。

3. 疥癬の感染拡大に対し収束にむけた取り組みを明らかにすること。

4. 疥癬と診断された社員及び家族に医療費の補償を行うこと。

疥癬とは

ヒゼンダニ(疥癬虫)が皮膚の角質層に寄生して生じる感染症です。人から人へ感染します。強いかゆみと赤い発疹期間があります。

2. 疥癬への感染者数を職場ごとに明らかにすることを明らかにします。

3. 疥癬の感染拡大に対し収束にむけた取り組みを明らかにすること。

4. 疥癬と診断された社員及び家族に医療費の補償を行うこと。